

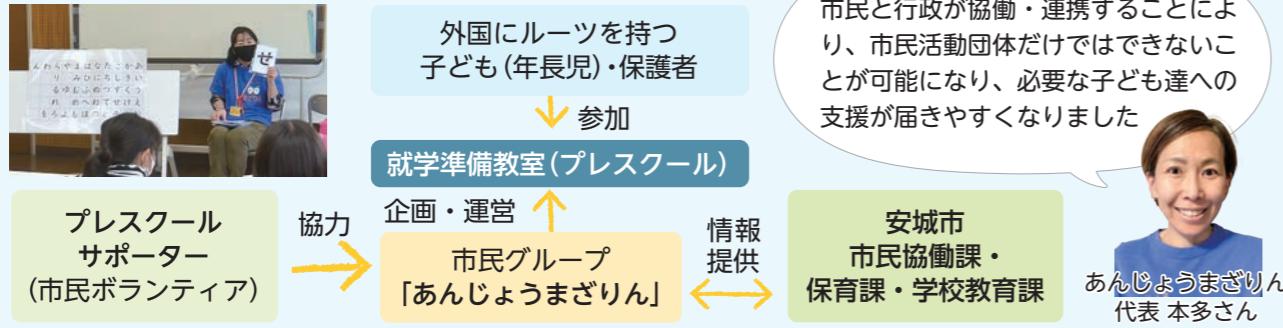
誰もが心豊かに幸せに暮らすために ～市民協働×市民参加×男女共同参画～

自分達のまちをより元気に、住みやすくしていくために不可欠な「市民協働」「市民参加」「男女共同参画」について紹介します。

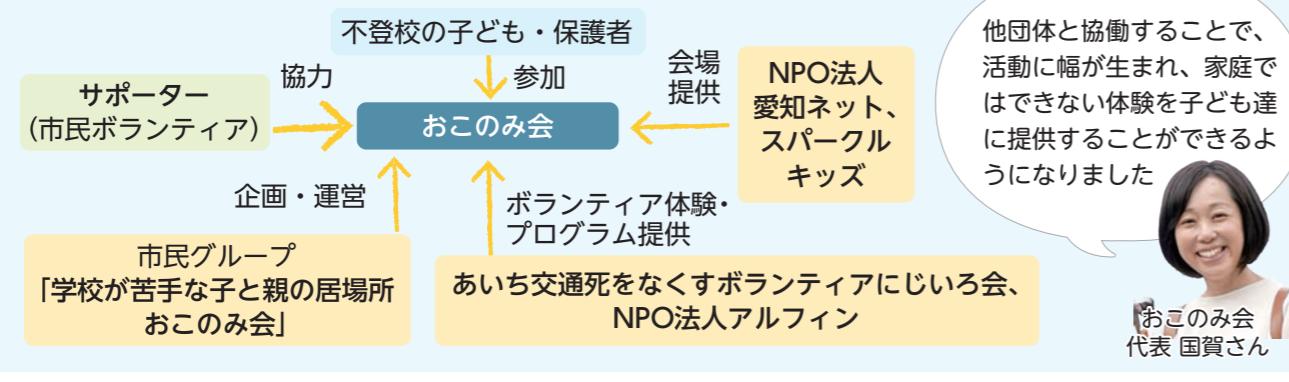
「市民協働」? ってなに?

一 市民協働のカタチ

例1 外国にルーツを持つ子ども達の就学準備教室



例2 学校が苦手な子と親の居場所づくり



市民協働推進会議の委員になりませんか

安城市市民協働推進計画の推進、次期計画の策定、市民協働に関する取組みについて、幅広く市民の意見を反映するために、委員の一部を公募します。

- 職務内容 平日・土曜日の昼間に開催する会議への出席(年4回程度)
- 任期 11月1日～令和6年10月31日(2年間)
- 対象・資格 市内在住・在勤・在学又は市内で活動する満18歳以上(令和4年4月1日時点)
- 定員 3人程度 ●報酬 会議1回につき7500円
- 選考 書類審査、面接(9月15日(木)午後予定)
- 申込方法 8月1日(月)～15日(月)に、応募用紙を持参か郵送(消印有効)又はファックス・Eメールで市民協働課(〒446-8501住所不要/FAX(72)3741/kyodo@city.anjo.lg.jp)へ
※応募用紙は市民協働課・市HPで配布。QRコードからも申込可。



「市民参加」? ってなに?

市民参加のカタチ

市民



次のような方法で参加できます。

審議会や協議会等

約半数の審議会等で委員の公募を行っています。また、多くの審議会は傍聴ができます。

パブリックコメント

施策を作る過程でその趣旨、目的、内容等を公表し、それに対して広く市民の皆さんに意見を募り、提出された意見を参考にする手法です。

ワークショップ

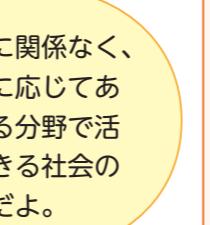
地域の課題解決に向けて市民の皆さんと市が同じテーブルで話し合う手法です。

市の事業に関する市民説明会等

市民参加には様々な『カタチ』があります。
アンケートもそのひとつ。ぜひご協力をお願いします。



「男女共同参画」? ってなに?



安城市の目指す男女共同参画の姿

- 女性の活躍と合わせて男性の家庭参画を進めることで、男女が家庭内の役割を分かち合うことができる
- 職場で活躍したい人、家事や育児・介護等の家庭生活に専念したいと思う人等、それぞれの希望がかなえられる環境がある
- 誰もがその生き方を否定されず、個人として尊重され、安全・安心な暮らしを送ることができる



〈令和3年度実績〉

- 男女共同参画週間イベント：「スポーツをジェンダーの視点でみてみよう」
- 男女共同参画月間イベント：「きっと毎日が楽しくなる！心地いい家族のカタチ」
- 男女共同参画セミナー：「私だって本当は叩きたくない」



知つ得！身近な消費生活相談15

<子どもがオンラインゲームで高額課金!!の巻>

親が知らない間に子どもがオンラインゲームで課金をして、親のクレジットカードに高額の請求がきたという事例があります。

クレジットカードの情報が端末に登録されていると、子どもも簡単に課金できてしまいます。

確認
しましょう！



子どもが使用しているパソコンやおさがりのスマホ、ゲーム機器等に、

①クレジットカード情報が登録されていませんか？

クレジットカードの利用状況も定期的に確認しましょう。

②ペアレンタルコントロール(※)が設定されていますか？

(※)子どもによるゲームの過剰な利用、有害サイトへのアクセス等を監視・制限する仕組み。

★ゲーム課金について子どもと話し合い、ルールを設ける等しましょう

安城市消費生活センターでは、「消費生活」にまつわる様々な相談をお受けします
一人で悩まず、まずはお電話を！**安城市消費生活センター（☎〈76〉7749）**

（月）火（木）金午前9時30分～午後4時（受付は午後3時30分まで）※祝・年末年始を除く。



備える！中日サバイバルキャンプ in デンパーク

中日新聞社が主催する避難生活体験プログラムを実施します！

事前学習と1泊2日のキャンプを通じ、災害時に役立つ知識や技を身につけます。

プログラムの詳細は下記QRコードを参照してください。

- 日時 ①10月8日(土)→事前学習 ②10月15日(土)・16日(日)→キャンプ
- 場所 ①→日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院(名古屋市昭和区)
②→デンパーク
- 対象 3日間参加できる小学1年～中学3年生と保護者
- 定員 30組(100人)程度 ※抽選。
- その他 16日には本市主催の「減災まちフェスタ」を同時開催します(事前申込み不要)
- 申込み 8月1日(月)～9月9日(金)にQRコードから申込み
- 問合せ 市健幸=SDGs課(☎〈71〉2204)、中日新聞社事業局(☎052(221)0726／平日午前10時～午後6時)



中日サバイバル
キャンプ公式HP

（昨年の様子）



共通申込事項

申込み時には次の内容を明記してください。
●催し名 ●〒住所 ●氏名(ふりがな) ●電話番号

耕作者緊急支援金

明治用水頭首工の大規模漏水による農業用水の供給停止に伴い、農作業への影響を受けた耕作者(世帯・法人)に対し、緊急支援金を支給します。

対市内に住所又は法人所在地があり、供給停止となった明治用水受益地の耕作者で農作業への影響を受けた人

内支給額は明治用水受益地の耕作面積による(3000m²未満→1万円 3000m²~10万m²未満→3万円 10万m²以上→10万円)

申12月31日(土)までに申請書・請求書を持参か郵送(必着)で農務課(〒446-8501住所不要)へ

※期日までに提出できない場合は問い合わせてください。

※6月30日に対象者へ案内を送付しました。未相続、市外のみに受益地を持つ人等で、対象と思われる人は連絡してください。

問農務課(☎71)2233

令和4年度環境衛生功労者・環境美化標語の表彰

5月24日に「町を美しくする運動表彰式」を行い、長年、地域の環境美化活動に尽力されている環境衛生功労者と環境美化標語の入賞者を表彰しました。受賞者は下記の皆さんです。(順不同・敬称略)

◆環境衛生功労者

森紀子(赤松町)、岩下淳(根崎町)

◆環境衛生功労団体

さら川を守る会(安城町)、堀内町老人クラブ 永寿会(堀内町)

◆環境美化標語最優秀賞

「美化活動 笑顔の花を 満開に」 斎藤淳志(株)豊田自動織機安城工場

問清掃事業所(☎76)3053



水道水をつくるところ、見てみませんか?

8月1日~7日は「水の週間」です。水の恵みや健全な水循環について考えてみましょう。浄水場では、1年を通して施設見学を受け付けています。

時(月)~(金)午前9時~正午、午後1時30分~4時
場北部浄水場、南部浄水場

内浄水場の施設見学(1時間程度)

定1回につき50人

申電話で日程調整の上、見学日の1週間前までに施設見学依頼書をファクスかEメールで浄水管理事務所(☎98)7340/FAX(98)7370/josui@city.anjo.lg.jp)へ



北部浄水場

環境について学ぼう

申8月1日(月)~9日(火)にページ上部の共通申込事項と年齢・ファックス番号をファクスかEメールでエコネットあんじょう(FAX(55)1315/info@econetanjo.org)へ

問エコネットあんじょう(☎55)1315)、市環境都市推進課(☎71)2280

生物共生 冬水田んぼの生き物観察会

生きものとの触れ合いを通じ、生き物の保全や多様性を体感します。

時8月27日(土)午前9時30分~正午
場赤松町西下(デンパーク北)

対市内在住者(小学3年生以下は保護者同伴)

定30人(抽選)

持着替え、タオル、汚れても良い服装、帽子、タモ、飼育ケース、飲料

マイバッグの推進～風呂敷の活用～講座

時9月17日(土)午前9時30分~正午
場市民交流センター

対市内在住・在勤・在学者

定15人(抽選)

¥100円 持風呂敷かバンダナ

基調講演「自然環境とSDGs」

時9月24日(土)午前10時~正午
場北部公民館

講小川敏幸氏(県自然環境課)

対中学生以上 定50人(抽選)

エコきちへ行こう

場申8月5日(金)午前9時から電話で柿田公園管理事務所エコきち(☎98)3784)へ

ゆらゆら金魚のオブジェ

時8月20日(土)午前10時~11時

内不要な包装紙等で揺れるかわいい金魚のオブジェを制作

講神谷香津江氏

対4歳以上(保護者同伴)

定5組(先着)

¥1人100円

環境サロン～自然栽培の実践実例を学ぼう～(講座)

時8月20日(土)午後1時30分~2時30分

講野中慎吾氏(農業法人みどりの里)

対18歳以上 定10人(先着)

梅クッキーづくり

時8月23日(火)・24日(水)午前10時~11時

内梅ジュースを使った梅をつぶして粉にまぜてクッキーを作る

講古居敬子氏

対4歳以上(保護者同伴)

定各5組(先着) ¥1人200円

川の生き物を見て触って観察しよう

時8月28日(日)午前10時~11時30分

講加藤義彦氏

対4歳以上(保護者同伴)

定7組(先着)

¥1組200円

申込書・申請書等の配布

特に記載がない場合は各記事の問合せ先窓口・市HPで配布しています。

共通申込事項

申込み時には次の内容を明記してください。
●催し名 ●〒住所 ●氏名(ふりがな) ●電話番号

暮らし・防災

犯罪発生分布図を市HPで公開しています

市内で発生している侵入盗等の発生状況を犯罪発生分布図にして市HPで公開しています(QRコードから参照するか、市HPで「犯罪・交通事故発生状況」と検索)。



お住まいの地域やその周辺の犯罪発生状況や傾向を知ることができますので、防犯に役立ててください。更新は月に1回です。
問市民安全課(☎71)2219)

アピタ安城南店でマイナンバーカードの申請ができます



マイナンバーカードの申請のお手伝いをします。写真撮影も無料です。マイナンバーカードは約1カ月後に市民課で受け取る必要があります(郵送での受取が可能な場合有)。

時9月3日(土)・4日(日)午前10時~午後4時

場アピタ安城南店(桜井町)

対本市に住民登録がある人

¥マイナンバーカードを初めて申請する場合は無料

持無し。ただし、郵送でマイナンバーカードを受け取る場合は、下記の持ち物が必要

本人確認書類(運転免許証・健康保険証・年金手帳・母子健康手帳・各種医療費受給者証等の中から2点)、個人番号通知カード又は個人番号通知書、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

他問当日受付可。ただし、電話で事前予約すると手続きがスムーズです。希望日の2日前までに市民課(☎71)2271)へ

個人事業税第1期分の納付をお忘れなく

個人事業税の第1期分の納期限は8月31日(水)です。

8月中旬に県から納税通知書が送付されますので、銀行、信金、農協、ゆうちょ銀行(ゆうちょ銀行代理店の郵便局含む)等の金融機関・コンビニエンスストア・インターネット(愛知県県税 クレジットカードお支払サイト)・MMK設置店(MMK端末が設置されているスーパー・ドラッグストア等の店舗)・県税事務所で納付してください。

なお、Pay-easy(ペイジー)に対応しているインターネットバンキング又はATM、スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINE Pay、PayB)を利用して納付することもできます。

※納税通知書には第1期分と第2期分の納付書を同封しています。納付の際は間違ないように注意してください。

※コンビニエンスストア・MMK設置店・スマートフォン決済アプリによる納付については、納付書の納付金額が30万円以下のものに限ります。

※領収証書が必要な場合は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く)・県税事務所又はコンビニエンスストア、MMK設置店で納付してください。

問西三河県税事務所(☎0564(27)2848)、市市民税課(☎71)2214)

やってみよう 防犯

車上ねらい・ナンバープレートの盗難に気をつけましょう!

市内では車内の金品が「盗まれる車上ねらい」や、「ナンバープレート等が「盗まれる部品ねらい」が急増中!

- 車内に現金や不必要的荷物を置かない
- 車から離れる時は必ずカギをかける
- 警報装置を装着する
- 夜間は車をなるべく明るい場所に駐車し、センサーライトや防犯カメラを設置する
- ナンバープレート盗難防止ネジ**を取り付ける

こんな時も施錠を忘れずに!

問▶安城警察署(☎76)0110)、市市民安全課(☎71)2219)

募集

イベント・講座

文化・スポーツ

子育て・青少年

環境・産業

暮らし・防災

市政情報



共通申込事項

申込み時には次の内容を明記してください。
 ●催し名 ●〒住所 ●氏名(ふりがな) ●電話番号

原爆死没者の慰靈・恒久平和を願い黙とうを

原爆死没者の慰靈と恒久平和を願い、家庭・職場・地域等で、原爆が投下された時間に1分間の黙とうをお願いします。

時 広島→8月6日(土)午前8時15分
長崎→8月9日(火)午前11時2分
問 人事課(☎71)2203



消防局からのお知らせ



多くの人に応急手当を身につけ、救急業務や救急医療への正しい理解と認識を深めてもらうため、救命講習会を毎月開催しています。また、救急車の適正利用をお願いします。

救命講習会

対 安城・碧南・刈谷・知立・高浜市在住・在勤・在学者(団体は要問合せ)
定 ①→8人 ②③④→各20人
申 8月5日(金)午前9時から電話で各申込先へ

①普通救命講習Ⅲ

時 8月20日(土)午前9時~正午

内 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけの処置等

場 申 高浜消防署救急係(☎52)1192

②普通救命講習Ⅰ

時 8月21日(日)午前9時~正午

内 心肺蘇生法、AEDの使用法等

場 申 安城消防署救急係(☎75)2494

③上級救命講習

時 8月27日(土)午前9時~午後6時

内 成人、小児、乳児及び新生児の心肺蘇生法、傷病者管理等

場 申 知立消防署救急係(☎81)4144

④実技救命講習

時 8月28日(日)午前9時~11時

内 応急手当WEB講習又は救命入門コースを受講した人が普通救命講習Ⅰにステップアップするコースで、心肺蘇生法、AEDの使用法等

場 申 碧南消防署救急係(☎41)2625

全国一斉情報伝達試験のお知らせ

問 危機管理課(☎71)2220

下記日時に、全国瞬時警報システム(ジャラート)を使用した全国一斉情報伝達試験が実施されます。市で販売した防災ラジオは自動で電波を受信し、音声が流れますので、待機状態にしておきましょう。

公共施設からも試験放送が流れます。近隣の方は、ご理解・ご協力をお願いします。

時 8月10日(火)午前11時頃

※毎月1日午後4時頃に実施している防災ラジオのテスト放送も予定どおり実施。

ウィメンズ救命講習会(託児付き)

時 9月3日(土)午前9時~正午

内 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、のどに物が詰まった時の処置

対 安城・碧南・刈谷・知立・高浜市在住・在勤・在学の女性

定 20人(先着)

他 6ヶ月~未就学児の託児有(要申込)

※利用人数の制限有。後日、利用の可否を連絡します。

場 申 8月13日(土)午前9時から電話で刈谷消防署救急係(☎23)1299へ

救急車の適正利用を考えよう
～救急車 必要なのは どんな時～

救急車で搬送された人の約半数が入院を必要としない軽症です。本来、救急車を利用する必要がなかった人もいる可能性があります。尊い命を救うために、救急車の適正利用をお願いします。

問 衣浦東部広域連合消防課(☎63)0135

こんなときには119番!

意識がない(返事がない)、痙攣が止まらない、突然の激しい頭痛や腹痛、冷や汗を伴う強い吐き気、突然上手に話せなくなる、呼吸がない・呼吸が弱い、突然の顔や手足のしびれ、嘔吐や下血がある、締め付けられるような胸の痛み、広範囲のやけど、大量の出血等。

判断に迷ったときは救急相談窓口へ

●救急医療情報センター(☎36)1133/24時間対応)

症状に見合った最寄りの適切な医療機関を紹介

●小児救急電話相談(☎#8000又は☎052(962)9900/毎日午後7時~翌日午前8時)

小児科医師・看護師が子の症状に応じた適切な対処の仕方や受診できる病院等をアドバイス

●消防庁HP「全国版救急受診アプリ『Q助』」

緊急度判定を支援し、医療機関や受診手段の情報を提供するアプリ(QRコードから参照可)



申込書・申請書等の配布

特に記載がない場合は各記事の問合せ先窓口・市HPで配布しています。

共通申込事項

申込み時には次の内容を明記してください。
 ●催し名 ●〒住所 ●氏名(ふりがな) ●電話番号

夏の安全なまちづくり市民運動

問 市民安全課(☎71)2219

夏は、家の窓を開けたまま寝てしまう等、1年の中でも侵入盗対策がおろそかになりがちな時期です。また、特に夜間、女性や子どもは、できるだけ一人で行動しないようにして犯罪に巻き込まれないよう注意する必要があります。

侵入盗や性犯罪等の被害に遭わないよう、日頃から家族や知り合いの人と声を掛け合い、対策を実践しましょう。

時 運動期間→8月1日~10日

内 運動重点

- 特殊詐欺の被害防止
- 侵入盗の被害防止
- 自動車盗の被害防止
- 子供と女性の犯罪被害防止

第6回中京都市圏パーソントリップ調査にご協力を

県では、外出行動における交通手段の利用状況等、1日の交通の実態を把握し、今後のまちづくり等に活用するため、9月~11月にかけて交通に関する調査「第6回中京都市圏パーソントリップ調査」を実施します。調査にあたり、無作為に抽出した世帯に案内はがきを送りますので、ご協力をお願いします。

問 中京都市圏パーソントリップ調査サポートセンター(☎0120(052)133)、県都市計画課(☎052(954)6516)



市政情報

安城市汚水適正処理構想(案)への意見募集結果公表

1人から1件の意見が寄せられました。寄せられた意見と意見に対する市の考え方を閲覧できます。

内 閲覧期間→8月1日(月)~31日(水)

閲覧場所→下水道課、へきしんギャラクシープラザ、各地区公民館、図書情報館(アンフォーレ本館内)、市HP
問 下水道課(☎71)2248



矢作川水源基金に参加と関心を

矢作川の水は私たちの暮らしになくてはならないものです。しかし、水源地域では過疎化や林業の低迷等、多くの課題を抱えています。この基金は、植林や保育等、山の管理と上下流域の交流に活用されます。

上下流域の交流への参加や、基金への寄附のご協力をお願いします。

問 (公財)矢作川水源基金事務局(☎0564(23)2645)、市健幸=SDGs課(☎71)2204

今月の納税など

納付期限・口座振替日: 8月31日(水)

- ▶市民税・県民税(普通徴収) 第2期
- ▶安城土地改良費 全期
- ▶国民健康保険税 第2期
- ▶保育園保育料
- ▶後期高齢者医療保険料 第2期
- ▶児童クラブ育成料
- ▶介護保険料 第2期
- ▶市営住宅家賃
- ▶水道料金・下水道使用料(JR東海道本線以北)

